

第7回まちづくり部会 摘録

日 時 : 平成22年7月29日(金) 18:00~20:30

場 所 : 京都市役所消防庁舎7階作戦室

出席者 :

- うえむら たえこ
上村 多恵子 詩人, 京南倉庫株式会社代表取締役社長
- おおしま さちこ
大島 祥子 スーク創生事務所代表, 楽洛まちぶら会事務局
- かも みどり
加茂 みどり 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主任研究員
- かわさき まさし
川崎 雅史 京都大学大学院工学研究科教授
- こじま ふさえ
小島 富佐江 NPO法人京町家再生研究会理事・事務局長
- たかだ みつお
高田 光雄 京都大学大学院工学研究科教授
- たにぐち ともひろ
谷口 知弘 中京区基本計画策定委員会座長, 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- ◎ つかぐち ひろし
塚口 博司 立命館大学理工学部都市システム工学科教授
- とがし ひとみ
富樫 ひとみ 公募委員
- ふじい さとし
藤井 聡 京都大学大学院工学研究科教授
- ふじた あきこ
藤田 晶子 株式会社京都リビング新聞社営業・編集統括マネージャー
- みつもと だいすけ
光本 大助 公募委員

1 開会

2 議事

(1) 第5回融合委員会の報告

——（事務局から第5回融合委員会の結果について報告）——

(2) 基本計画第2次案の検討について

——（政策分野23建築物に関する事務局からの説明）——

谷口委員

既存建築物の安全性の向上に関して、政策指標例について、特定建築物については耐震化率を示しているが、一般の木造住宅についての指標はないのか。

本田都市計画局建築指導部長

京都市建築物耐震改修促進計画では、住宅、特定建築物、公共建築物について掲げているが、死者数を半減させるため、いずれの分野も国と同様に耐震化率90%を目標値として掲げている。

谷口委員

町家も含む一般住宅で10年後に90%を目指すのはかなり難しいのではないかと。京都の実情に合わせて例えば50%とし、残りの50%を減災といった考え方でいくとか、その辺の考え方を明確にしてはどうか。

本田都市計画局建築指導部長

耐震改修促進計画の目標年度は平成27年度。目標値90%について、建物所有者の更新時期や費用の問題等があり、高い目標値であることは策定段階から認識している。耐震改修促進計画では、3年ごとに実態及び目標の検証をすることになっており、62の施策を掲げているが、これを全力で立ち上げている。この3年間でかなり取り組んできた。実施済が48施策、一部着手が9施策、未着手が5施策となっており、今年3月に未着手施策の推進について議論したところである。今年度が3年間の見直しの年にあたり、現状の分析と対応策を検討する予定である。御指摘の、目標に対して柔軟に対応することについては、議論していく必要があると考えている。

岩崎都市計画局住宅室部長

住宅の耐震化率については平成15年に69.3%。これを90%に引き上げるために、木造住宅の耐震改修に対する助成制度、特に高齢者が行う応急的な耐震改修の支援について、今年度から新たな助成制度を始めている。ただ、現状は利用が伸びない状況があり、今後PR効果が出るものと考えていかなければならない。

谷口委員

自分の家は地震が来ても大丈夫となぜか信念を持って過信している人もいる。しかし家具の下敷きとなり犠牲になることもある。耐震化の一方で、コストのかからない自助でできる取組もある。当然やっていると思うが、いかに減災するかといったソフトな取組を是非進めていただきたい。

光本委員

屋根の工事をしているが、阪神淡路大震災では、東部で、小さな屋根の傷みが筋に並んでいた。後で考えたら断層だった。大きく揺れるところとそうでないところがあるのではないか。西の方、蛸田町ではほとんどの屋根がむちゃくちゃになった。そうしたところに住む人はひどいことになるのではないか。断層のところに住む人に、「あんたどこ危ないですよ」と知らせる必要がある。後から知らずに住む人もあるのではないか。

本田都市計画局建築指導部長

消防局を中心にハザードマップを配布している。耐震改修促進計画においても、普及啓発も大きな柱としている。阪神淡路大震災でも建物の倒壊と家具の転倒による圧死者が9割と言われており、建物の安全確保が地震対策に有効であることも含めて、普及啓発の強化も進めて行きたい。地域に入っていくことも当該計画の施策に入っているので、さらに強化してまいりたい。

小島委員

基本的に異存はないが、すごく無機的な印象がある。ライフサイクルコストとか色々必要だろうが、合わせて、京都の文化が安全と一緒にあって建築物の中に盛り込まれていいのではないか。安全安心、防災防火だけで建築物を考えてしまうと、ものすごく無機的なものになる。どこかに京都の文化性を盛り込めないか。「町家」の一言で括られてしまっているが、もう一工夫ないか。本当に四角い箱でいいのか、京都にふさわしい建築物を提唱できるような、文化と安全が合わさった形の一工夫が欲しい。

高田委員

重点戦略と施策の体系のマトリックスをみると、まちづくりのところに丸が少ない。建築物では歴史文化都市創生戦略といのちと暮らしを守る戦略にしか丸がないが、そうではないだろう。主張が明快なほど、丸が少なくなるということだろうが、違和感がある。また、小島委員と同様に文化的な視点が弱いと感じる。文化的な問題と安全安心の問題の両方を同時に達成しようとする、矛盾を解決しなければならぬことがたくさん出てくる。それらを検討して目標を実現していくという趣旨の表現があると、計画に少し深みが出てきて、丸もたくさんつけられるのではないか。

本田都市計画局建築指導部長

安全性の問題と歴史文化、まちなみの問題は融合してやっていくべきものと考え
る。切り口をスパッと切り分けたようになっているが、日ごろから、それぞれ連携
して施策を進めているところである。融合している部分をどう表現するかは検討し
てまいりたい。常々安全対策とまちなみの関係は相反するところもあり、安全性を
確保しながらまちなみを継承していくという点については多くの課題があって、
日々検討しているのが実情。法規制の分野を書いているが、枠組みの分野にも踏み
込んで問題解決に努力していきたい。

塚口部会長

文化と安全の切り口で多少は書き込めることがあるか。

本田都市計画局建築指導部長

2 3 建築物の分野は建築物の安全の視点で書いているが、検討してみたい。

塚口部会長

区分しながら議論しているが、全体として抜け落ちがあるような印象を持たれて
はもったいないので、多少検討していただきたい。

本田都市計画局建築指導部長

2 3 建築物の分野で書くのか、他の分野で書くのかも含めて検討したい。

塚口部会長

推進施策3の「2項道路への対策を推進する」について、2項道路は京都に限ら
ず全国で問題であるが、京都のような歴史都市ではさらに難しい問題がある。対策
を具体的に推進と書いているが、何か適切な施策を持っているのか。

本田都市計画局建築指導部長

京都は細街路のウェートが他都市と比べて高い。とりわけ特徴的なのは京町家
をはじめとする戦前の木造住宅の多くが、4 m未満の細い道路に面して建っている点
である。また、住宅の30%以上が4 m未満の細い道に存在している。まちなみを
保全していく方策と安全対策の両方を狙っていかないといけない。風情のある道と、
危険家屋が建っているような危ない道があり、また、両方の雰囲気を持った道もあ
る。それぞれの地域特性によって対策を分けていく必要があると考えている。拡幅
をする施策、保存継承を優先した施策、また行き止まりの袋路も多く、袋路再生と
いうことで、それぞれの施策は持っているが、まだまだ利用が少ない、活用がしに
くいといった課題を抱えている。体系的に細街路問題を考えていく必要があり、京
都の町にあった施策をこれから立案していきたい。

大島委員

推進施策2, 3について, 他者, 例えば事業者やNPOとの連携をどう考えているのか。流通を考えていく際には事業者との連携や環境整備が必要となる。また, 分譲マンションの管理評価をしているが, そこで感じているのは管理を良くして行くには, 民間では良くない面を評価するには資産価値等の影響からネガティブな評価をするには課題が多く, 現状ではいい物を積極的に評価することしかできない。しかし, 耐震性や既存不適格など消費者が知りたい様々な評価は, ネガティブな面の評価も必要。ネガティブな評価は, 行政のサポートとリンクした取組が必要であると考えているが, 民間と行政の役割分担が大事になると思う。展望されていることがあれば。

岩崎都市計画局住宅室部長

事業者との連携については, 役割分担図で記載している。住宅については個人の資産に関わるものであり, 事業者, 特に流通に関わる不動産業者や建築に関わる方との連携が必要不可欠。今年度から, モデル事業として市内で空き家が目立つ地域について業界や地元の方々と, どうすれば流通に乗せられるのか, どうすれば新たなひとに安心して入っていただけるのか, 所有者にもどうすれば安心して提供していただけるかといったことをモデルケースとして示して行きたい。業界の皆さんにも声をおかけしている。評価については難しい点と思う。行政としてはいいことばかりを申し上げるのでは, 後から見て信頼性を失うということにもなりかねないので, いいところはきちんと評価し, 解決しなければならない問題はこういう点にあるというようなことをきちんと示した上で, それをどういった価値として認めていただくのかといったこと, 基本的には情報を開示していくことを基本スタンスとして進めていくことが大事と思う。個人的見解も含むが, 不動産を取得するということになる, わからない部分が多すぎて不安を抱えたまま判断をしている方も多いと思う。そのあたりはできるだけ情報量を多く, わかりやすく示すことでより安心して住めるようなことになると思う。

大島委員

住宅の取引において, 情報の非対称性を解消していくために行政として情報を積極的に開示していくことが重要と考えるということか。それを, 行政主導で展開していこうと考えているのか, あるいはNPOを含んだ民間が, そういうことがやりやすい環境整備を考えておられるのか, 教えていただきたい。

岩崎都市計画局住宅室部長

明確な方向性が出せていないが, 行政が全てコントロールできる領域ではないと思っているので, 環境整備が基本にあって, そこにいかにか業界に賛同していただいて, 事業活動の基本にそういったものを生かしていただけるかという風にもっていくのが我々の仕事と考えている。

大島委員

1回目か2回目の部会で申し上げたが、新しいものをどんどん供給していく時代ではない時代において、民間事業者の京町家活用等にみられるように、付加価値を発見していく、情報を付加していくことについては、京都ならではの新しいビジネスチャンスを含んでいるような感覚も持っているのも、そのような取組が推進するような環境整備を行政が取り組むことについては、京都らしいストック活用型の新しい住宅産業を作っていくきっかけにもなると思う。感想だが。

小島委員

住宅ストックと空き家の対策だが、1の「京都らしいすまい方の継承」で郊外や山間部等について記載されているが、最近中心市街地の空き家が増えている。それも良質なストックとはいえない。屋根の抜けているような空き家がたくさん出てきている。持ち主もわからない。近隣としても地域としても、とても大変なことになっている。今の状態で手付かずのものがこの先10年たってどのようになっていくのかというのは、安全、防災にも関わるし、大変な問題だ。市内の空き家に対しての何らかの措置を、今後、行政がやらなければならない時期が来ているのではないか。それについての施策は考えているか。

岩崎都市計画局住宅室部長

御指摘の表現になっており申し訳ない。「京都らしいすまい方の継承」の「良好な地域コミュニティを活かした京都らしい地域まちづくり」の部分で、空き家が多く生じている地域での対策のモデル的取組を示している。郊外・山間部等の空き家対策が強調された形になっているが、都心部の空き家の増加が地域コミュニティに与える影響、物理的な安全性の問題は大きな課題と思っており、地域住民や不動産業者、賃貸物件であればその所有者と、どんな形で使っていくことができるのかについて議論の場を設け、具体的な対策をしていきたい。極めて危険な状況になっている家屋については、所有者が手を出せないような状況となっているものもあり、最終的に行政として何らかの手段を講じていかなければならない。モデル事業の中でもそうした家屋もあり、今、こういう形でお答えはできないが、具体的に取り組んでいきたい。

塚口部会長

具体的な施策もお持ちのようなので、中心市街地における空き家が無視されているような印象をもたれないように、修文をお願いします。

光本委員

袋路等の細街路の拡幅とあるが、立ち退いてもらうにも削りようのない家ばかりだ。やりようがあるのか。柏野のあたりを2トン車で走っていると、狭くても走れるが、角がひっかかって曲がれない。角だけでも物を作らないようにしたら曲がれる。新築されても角に石を置いたり鉄柱建てたりして曲がりにくくしているのもある。隅切りをするだけでもだいぶましになるのでは。

岩崎都市計画局住宅室部長

住宅が密集し、道路が狭いところは市内に相当数ある。そういったところでは、エリアごとに様々な手法を組み合わせしていく。全てを買収して道を広げるのは現実に困難。一方では、狭い道に面したところが非常に良好な景観をかもし出しているということもあるので、地域地域でどんな手法がよいか今後考えていこうと都市計画局全体で取組を進めていこうとしている。

本田都市計画局建築指導部長

2項道路は、買収により進めるものではない。委員の意見に同感であり、隅切りをとることは有効な施策だと考えている。京都の独自基準、京都ならではのルールづくりを積み重ねていくということだろう。抽象的ではあるがそういう表現になるのではないかと。

富樫委員

すまいまちづくりのソフト面に当たると思うが、「京都らしいすまい方の継承」で、「コミュニティ形成の円滑化の支援」とあるが、個人主義化と共生という相反する方向性が住民の中で求められていると思う。そのバランスを取るのが難しいし、それぞれの地域差があると思う。円滑化支援はどのような支援を具体的に考えているのか。

岩崎都市計画局住宅室部長

象徴的な話として、祇園祭の鉾町の中にマンションが立つ際、新たに來られる住民に、このエリアはこういった町の成り立ちや歴史を持っている、こういったコミュニティが維持されているといった情報を伝え、そういった町に住むことの誇りをも感じていただくような、ソフト面の成功事例もある。そういったものを今後も広げていくような形。新住民を排除するのではなく、一緒にまちづくりを引継ぎ、新しいまちづくりにつなげるといった働きかけができないかと考えている。

藤井委員

1に関係すると思うが、住宅政策の存在は、住宅が完全なプライベート、私有財ではなく一定の公共性を持っていることを反映していると思う。住宅政策があることは行政の中ではあたりまえだが、一般の中では少し違うだろう。「うちの土地では何を作ってもよい」という考えが少なくないのではないかと。そのためにまちなみ景観がどんどん壊れている。町家も、京都の財産というよりは、私有財ということであつぶれていく構造がある。従って、基本計画の中には、住宅には公共性があり、その公共性に鑑みて税金で住宅政策を進めており、だからこそ皆さんにも京都らしいすまい方を進めてもらう責任があるといった、あたりまえのことをきちんと書いて、皆さんにわかってもらうのは必要ではないか。そういうことをきちんと発信していけば、例えば10軒に1軒はまともになるのではないかと。市が住宅は公共財としての側面があると全く言っていなければよい住宅が無くなっていく可能性が高いが、基本計画に住宅には公共性があると書かれていけば、例えば100軒に1軒

はまともになるのではないか。地道な話だが。施策の1というか、2, 3かもしれないが、京都らしいすまいというよりはもう少し広い概念について述べたが、そのあたり盛り込めないか。

岩崎都市計画局住宅室部長

財産権のあり方に関わるお話と思う。他都市から来られた方が驚くのは京都市の景観政策。これだけの規制がかかっている土地は日本中どこを探してもないとおっしゃられる。そういう意味での公共性の持たせ方は、京都市がこれまでもやってきているところ。1, 2は住宅審議会でも議論いただいたところ。京都に住むすまい方をもう一度見直したときに、環境、景観、コミュニティといったものが京都のまちを形作ってきており、そうした意識を持っていただくことがまさに公共性につながっていくということではないか。京都市として、土地・住宅は全て公共財であるといいにくい面がある。それよりも、京都らしい、京都にすむことのよさを実感していただく、皆さんで京都のまちを今後つくっていくという思いを持っていただくということであれば、こういった記述もいいのかと思う。

高田委員

藤井委員の御指摘の背景となっている問題意識は私も共有している。書き方の問題もあろう。住宅審議会でも議論してきたが、住宅の私的財的性質と公共財的性質の関係の問題は理論的にも複雑で、京都の都市居住の蓄積のなかで公共性がどう扱われてきたのかも考慮すると、単純に公私の役割分担論で整理できる問題ではない。むしろ、地域の共同的なルールづくりの仕組みを現代的に再編していくことに可能性が見出せるのではないかと思う。お町内や元学区などの地域ごとのルールは必ずしも隣と同じではない。しかし、相互の関連は必要で、より広域的な問題に対応する仕組みも求められている。共同的なルールづくりや地域相互の関係づくりを行政がきちっと支援するという記述が重要である。パブリックかプライベートかという考え方ではなく、都市型コモنزの育成をより重視した施策が必要ではないかと思う。すまい・まちづくりという言葉は本来そういう意味を含んでいるが、藤井委員の意見を反映してそのことを説明することはできると思う。文章の書き方、ものの言い方を工夫してほしい。マトリックスについては、住宅についても、もっとたくさん丸がついていないとおかしい。どうして1つしかないのか。環境など、ここに書かれていることだけでも、ほとんどの項目に関わるはずである。

塚口部会長

このマトリックスの意味について、事務局から説明を。丸のないところは議論不要という意味ではなかったと思う。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

事務局として、各重点戦略と政策の体系との関係性について整理して提示したものの。御指摘のとおり少し狭く捉えすぎている部分もあると思う。委員の皆様の御意見として、もっとこの分野も関係するというのを御指摘いただければと思う。

高田委員

逆に、どのように丸をつけたのか。環境は建築と住宅の両方に書かれているが、いずれも1「低炭素まちづくり戦略」に丸がついていない。何故か。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

まちづくりとして、マクロ的なところから発想して20歩くまち、21土地利用と都市機能配置、22景観のあたりについて主として関連するのではないかといった視点であったが、おっしゃるとおり個別の建物についても関連すると思う。

塚口部会長

前回確認したが、マトリックスは最終的な議論のまとめには入らない。委員の指摘のように、丸の数も不ぞろいだし、丸がついた戦略だけ議論すればよいというものではない。しかし、今からこの丸を増やすのではなく、いろんな御意見をいただいて本文を充実させる方がよいと思う。パブリックとプライベートの間にコモンズを入れていったらということについて、なにか表現を改める際のヒントをいただければ担当部局でお考えいただけると思うが。

藤井委員

例えば、「個々の住宅が全体のまちなみ景観を形作っていることに鑑み、その自覚を持って・・・」という表現で、ある種公共性を理解してもらい、責任があることをにじませるといったことが考えられる。

藤田委員

京都らしいすまい、良質な住宅に住みたいということは、誰もが願うことだが、結局経済的な裏づけがないとできないことが大きな問題。町家風の家を建てて3000万円かかり、プレハブで2000万円かかるなら、1000万円をプラスして町家風の家を建てることは普通の方にはできない。そのあたり、経済的なバックアップがないと、この問題は、個々の住宅を考えた場合に、進まないのではないか。

岩崎都市計画局住宅室部長

おっしゃるとおり、個人の財産に対してどこまで助成するのかという問題と思う。どれだけの広さ、どの場所で住宅を求めていただくのかは個人の選択の部分もある。行政としては限界はあると思う。

川崎委員

推進施策2。環境に配慮したということで、既存住宅の維持管理というのは、比較的先が見通せていると思うが。コンクリートのマンションはリフォームがしんどくなる。現実問題として、リフォームができず、低価格で解体する手法が必要になるとか、そのあたりが残ってきて、売れず、壊せもしないといったことが出てきそうな気がする。そのあたりの問題意識について、2番では楽観的なことだけ書かれている気がする。もう一つは、環境の問題について、ソーラーパネルとかエコロジ

一とか屋上緑化など、環境先進都市としての新たな京都モデル、それによって地域、地区に応じて界わい性のようなものがあって、住宅がつくる風景がモデルごとにくつつかあって、界わい性を新たに推進していくようなものがあれば住みやすいのではないか。

岩崎都市計画局住宅室部長

1点目については、予防的な観点を重視した分譲マンションの維持管理は、まさにそうした危機感を前提にして、今のうちに手をつけなければということで、手法は難しい部分もあるが、例えば、今年から共用部分のリフォームについての助成制度をはじめた。環境に配慮した新たなまちなみ形成については、平成の京町家の制度を今年から始めるということで、民間事業者にもたくさんお入りいただいて、コンソーシアム組織を立ち上げた。国全体の長期優良住宅をベースにした新しい建物と京都の木材を中心とした伝統工法を活用した木材ベースの建物の二通りのものを市民に広く提案をして、新しい京都のまちなみをつくっていこうという提案を進めているところ。

川崎委員

そういうものを幅広くPRしていただく。文章がさらっとしているので、新しい京都を創造する部分をもっとPRしてはどうか。

塚口部会長

事務局に質問だが、推進施策の分量は増やしてよいのか。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

施策の体系を6つにしなければならぬことはない。必要があれば増やしていただければ。

塚口部会長

冗長にはならないようにして、やや詳しく説明していただければ、御指摘もある程度クリアできると思う。御検討を。

加茂委員

1の「京都らしいすまい方の継承」で、京都の住文化の継承のニュアンスがもう少しあってもよいのでは。京都らしい地域まちづくり、コミュニティ形成、町家の保全活用は全部京都の住文化に密接に関係すると思う。暮らしの中に文化があるといったようなニュアンスがもう少し強く出ていた方が、タイトルに合うと思う。ただ、施策の中味としては、京都らしいすまい方を市民に提示、情報発信していくといったことしかないのかもしれないし、市民全員が小島委員のような暮らし方ができるとは思わないが、私も町家に生まれ育ったが、マンション育ちの息子を見ると、ほっておくと、京都らしい暮らし方をみんな忘れてしまうという危機感がある。マンションに住む人も町家の暮らし方を知っておくことはとても重要。住環境

教育に関係するかもしれないが、暮らしの中に文化のあるすまい方をバックアップし、情報発信していくといったニュアンスを1番に是非入れていただきたい。

塚口部会長

推進施策とともに重点戦略との関連について御意見があれば。

藤井委員

今の論点にも近いが、先ほどの藤田委員の発言は本質的な問題と思う。1000万円を誰が払うのか。それが無理にしても100万だったとして誰が払うのか。一つの答えは全て重伝建にして国からガンガン補助金を入れるといったことだが、絶対無理な話。京都市がやるのも無理。しかし一部ならできるかもしれない。従ってみんなで共汗でやっていかないといけない。そのときに、市民の負担は0円でいいということではない。自覚があるとそうする(金銭的負担をする)方もいるだろう。行政としてはそうされる方を増やしていく。「自覚」が大切。だからこそ共汗とおっしゃっている。それぞれの施策の中に、自覚を持っていただくような書き方をできないか。

塚口部会長

住文化というものを入れるような工夫ができれば。御検討を。納まりがよくなるようにも思うので。

小島委員

今頃ひっくり返すような発言だが、住宅ストックの良質化という記載があるが、都心部では、マンションによる都心居住が増えている。しかし商業地域だから、マンション業者は何をしても良いという意識もある。隣のマンションの窓との間が1mしかなく窓が開けられないマンションも増えつつある。それをどうしていくのか、またそれを良質な住宅ストックとはいえなくなっている。今も大きな計画が二つも三つも私たちの学区にはある。既存の住宅と、商業地域という色分けの整合性を将来どんなふうにするのか。また、職住共存となっているが、商業地域に指定された折、商売のためならなにをやってもいいという発想があるなかで、今後地域をどのように考えるのかについて、何かをうたう必要があるのではないか。

塚口部会長

今の御意見は、住宅担当者というより都市計画の分野か。

小島委員

良質な住宅ストックとはいえないものがたくさん出てくる。

岩崎都市計画局住宅室部長

都市計画エリアで解決する問題であるかもしれない。職住共存の職の中には商も工もあり、そのなかでどのようなルールが町内で作られてきたかも検証し、場合に

よっては地区計画で具体化していくというようなこともあるのかと思う。都市計画とも相談して対応したい。

谷口委員

2点。京都らしいすまい方等については書かれているのは基本的に大人に対する支援等であるが、大人は変わらない。子どもたちとともに考えるような、教育というよりは学ぶ機会といったことを是非入れていただきたい。2つめは、6番目の中大規模の市営住宅団地のマネジメントとあるが、誰がマネジメントするのか。現状でもPFIや指定管理者の導入などがあるが、民間の資金と知恵の導入という点ではどういう計画を立てているのか。

岩崎都市計画局住宅室部長

教育については、住宅審議会でもそういった議論があった。特に小学校教育の中で取り組んでいくことを考えている。中大規模の市営住宅のマネジメントは、手法はまさにこれから検討する。一番には洛西、向島のニュータウン。京都市ないしは京都市住宅供給公社が造成・分譲等をしてきている。課題の抽出が始まったところで、具体的な仕事は今後のことになる。それ以外にも市営住宅団地があり、これについては、それぞれの建築物の老朽度、特に昭和30、40、50年代あたりの多くの住棟の更新やコミュニティの現状について、市として分析し、具体的な維持管理の手法を考え始めたところ。PFI等の具体的な手法についてはまだ検討していない。

谷口委員

大きな方向性して、公で全てやるのか、民間の力を入れてともにやっていくのか。

岩崎都市計画局住宅室部長

基本的には公の責任で実施すべきと考えている。

谷口委員

もう少し民も入れてよいのではないか。公営住宅のPFIの提案も全国で出ている。公では考えられないようなアイデアも民間業者から出たりしている。地域コミュニティとも関連しているが、マネジメントにおいても民間の知恵が必要と思っている。

大島委員

5番目の市営住宅のセーフティネットの構築のところ、画期的なことが書いてあるように思う。要は、都心部には公営住宅が少ないから民間の賃貸住宅等を借り上げたり、高齢者対応については公営住宅並みの手当てをするというように読めるが、高齢住宅の新しい展開と思う。具体策が見えているところがあれば教えて欲しい。

岩崎都市計画局住宅室部長

借り上げ公営住宅は以前から公営住宅法の中にもある。実際には自前で建ててきたが。今後、特に高齢者が都心で住むことを含めて、こうした手法を検討していかなければならないということで掲げている。

——（政策分野 2 6 消防・防災 に関する事務局からの説明）——

大島委員

地域内での救命行為を支援することは考えていないか。私が住むマンションに A E D が設置されている。行政が触媒となって、周辺の住民も地域のインフラとして A E D を活用できるような仕組みをつくっていけば、公共施設にある設備だけでなく民間が持つ設備を活用し、地域が連携を図りながら行う早い救命作業につながると思う。草の根的な活動を広げていくこともあれば効果が上がるのでは。行政対地域でなく、地域同士の結びつきをつなげていくという書きぶりがあってもよいのでは。

杉本消防局総務部長

現在、A E D で設置位置が一目でわかる A E D マップを作成しており、了解を得られた民間マンションのものについても掲載する予定である。また、地域と地域、地域と行政を結ぶ大きなパイプ役として消防団があり、京都独自の取組として、すべての消防団員が既に A E D の取扱訓練を受けている。地元の方が使えなくても消防団員なら誰でも使える。ある意味京都の地域力を生かす大きな力になっていると思う。

富樫委員

推進施策の 4 番目の、「情報を確実に市民に伝達する」とあるが、確実に伝達するのは非常に難しいと思う。どのような方法を考えているのか。また、仮に情報が伝わった場合、市民が軽く受け止めることもあると思うが、真剣に受け止めてもらうための方策としてどのようなものを考えているのか。

杉本消防局総務部長

まだ、市民の皆様は十分御存じないとは思いますが、水災情報システムを運用しており、今月 1 3 日から 1 6 日にかけての水災の際、当該システムのメール配信機能を用いて、一斉に自主防災会の役員に対する情報提供を行った。その情報を受けて、自主的な行動を行っていただいた地域もある。今後はそのシステムが京都市内に張り巡らされていることを市民にお知らせすることと、情報を受けられた方が具体的にどのような行動をとればよいのかを、私どもが中心となってお知らせしていくことが課題と考えている。

光本委員

応急手当のできる人づくりについて、消防団で心肺蘇生を習ったが、すぐに忘れ

た。教えてくれた消防士も、「家で私がそうなっても家内は心肺蘇生してくれないだろう」と言っていた。多分難しいので、すぐ忘れる。以前、ニュースで高校生が心肺蘇生で助けたということをやっていた。習ってすぐだったか、子どもは覚えがよいのでできたのだろう。大人より高校生に教えたらいいのではないか。いっぺんにまとめて教える時間もあるだろう。中学、高校、大学で度々やれば効果的ではないか。

杉本消防局総務部長

学校での救命講習については、学習指導要領にはないが、消防局が働きかけて、中学校、高等学校で指導をする機会を増やしている。もう一つは、御指摘のように、1回講習を受けただけでは、1年なり1年半経つと使えないので、今年度からリーダーの養成の方策を検討して、身につくまで何回も講習を受ける取組を進めようとしている。

藤田委員

消防団は、協力的な方もいる一方で、関心を持ってくださらない方もいるのではないか、消防団の充実強化と楽観的に書かれているが、時代にあった組織にしていくとも必要ではないか。

杉本消防局総務部長

消防団は、10年前には全国で百万人以上いたが、現在90万人を割っている。京都も減少傾向は微減だが確実に減ってきている。まずは、消防団員数を確保することが喫緊の課題であり、特に、若い人に興味を持ってもらう取組を進めている。例えば消防団員の制服や活動服の刷新をここ数年で図った。まずは若い人にかっこいいと思っていただけないといけないので、昔と比べて相当見栄えのいいものになっている。また、若い人が消防団に入ってもいいと思えるような装備品を充実して、消防団員をしっかりと確保する取組を進めている。

上村副部会長

消防・防災は大変重要な施策と思う。特に災害ほどの程度を想定するか、規模の想定で対応策はずいぶん変わると思う。4番の防災危機管理体制、特に情報通信技術の活用のあたりをもう少しお聞きできれば。企業はBCP事業継続計画を各事業所、企業ごとに作っている。災害時における一人一人の行動規定、どういうルートでどういう形で連絡体制をどうするのか、企業活動にさしつかえる場合にはどうするのかといったことを事細かに作っている。仮に大規模な災害があった場合に、まず内閣府に室が作られると思う。そこが司令塔となって、京都市における司令塔とどんなふうにつながり、そのあと市民に最新の情報通信技術を使って具体的にどんなふう伝えられ、企業BCPとどう連携するのか。行政、市民、事業者が一体となってBCPのようなものをつくっていかないといけない。それぞれ別々につくっているものを、いざというときに横断的に機能する指揮命令システムを助けるのが通信技術と思うが、具体的に構想はあるのか。

杉本消防局総務部長

昨年の新型インフルエンザ発生の際に、消防局ではBCPを整備した。他の企業とのBCPの関連は残念ながらしっかりとできていない。ただ、昨年の問題のときに、これまであった仕組みを、現状に即してかなり精度の高いものにできたと考えている。また、一般の方はあまり御存じないが、消防局においては、各消防署の署長が消防署の中に住んでいる。また、このすぐ近くの指揮者公舎に局長、次長、部長、防災危機管理室長が単身赴任しており、もし大規模災害が発生したら、特に防災危機管理室長は、大雨洪水警報が発令されただけで、夜中でも職場に参集している。命令を発する幹部が10分あるいは15分以内に集まって、京都市の災害対策本部を立ち上げる体制が整っている。また、消防局のほとんどの職員に災害発生を知らせるメールが一斉配信されるようになっており、また、それを受けた職員が、自分の居住地付近の被害状況を送信し、それを一斉に集約できる体制も整っている。ただ、幸い、それを実際に活用する災害はまだ京都では発生しておらず、訓練で検証しているだけだが、実際に災害が起きたときでも、有効に機能できるよう進めていきたいと考えている。

——（政策分野27 暮らしの水 に関する事務局からの説明）——

大島委員

最近では、堀川に、水辺環境が整備されたが、10年以上の年月がかかっている。10年後のビジョンを描くには、現時点で既に取り組んでいるものが対象となるだろう。現在、堀川以外に、取り組んでいるところはあるのか。

大嶋建設局水と緑環境部長

堀川の水辺環境整備については10年間かけて完成し、沿川の方々に親しまれている。また、京の七夕といった形で利用もしていただいている。土木の分野でも非常に関心を持たれる事業となったので、なんとか次をできないかと考えている。一つには水のないことが報道された高瀬川などで何か考えられないかとも思っている。

上村副部長

水道事業は、経営安定が大変重要であるが、上下水道ともに、財政に頼らない資金調達方法は水道事業が一番やりやすいのではないかとされている。今進められているPPP・PFI法にコミットしやすいのがこの水道事業。緒に就いたばかりだが、そういった手法を使って安定した財政基盤を作っていくといったことに対して考えや取組はないか。もう一つは、これも水道事業だが、大阪市でベトナムへのインフラ輸出を考えていると聞く。京都市も水道事業、技術に関してはかなりな水準と聞いているので、そうしたことについても考えはないか。

山田上下水道局総務部長

海外水ビジネスは全国的な取組として進んでいる。最近では国交省、経産省、厚

労省の3省が中心になってPPPの協議会が立ち上がった。地方自治体からは6都市3都県がメンバーとなり、京都市もその一員として参加し、積極的な情報収集に努めている。課題としては、地方公営企業法に基づく制約や、海外でのリスク負担の問題がある。これらについて、PPP協議会のなかで議論を重ね、できることについて研究を進めている。積極的に関心を持って取り組んでまいりたい。

川崎委員

現状と課題について、「京都ならではの水文化」、10年後の姿の5番目に「市民意識が高い」とあるが、この中に、推進施策で入っている琵琶湖・淀川水系の水循環の一つを担っていることを述べては。水循環が広域的な中で理解されるものであり、治水や利水、環境等の統合的な管理がどうあるべきかといった意識を持つために、市民も行政も、トータルな広域的なものであることが理解されていないといけない。京都の中での文化だけ理解していてもつながっていかない。国土交通省の琵琶湖流域圏では統合的管理云々といった話もされている。それも含めて少し書き方の工夫を。

塚口部会長

どのあたりに加筆すればよいか。

川崎委員

10年後の姿の5番目に、共生の取組とかそういう問題だけではなくて、琵琶湖流域圏の広域水系の理解、水の重要性、利水や治水を含めてその一部を担っている、つながりをまず意識してもらえるような。

山田上下水道局総務部長

工夫してみたい。平成16年度に水道局と下水道局を一つに統合して上下水道局を立ち上げ、水循環の視点に立って事業を進めている。このような京都市の特性も踏まえて加筆したい。

(3) 全体をとおしての意見交換

塚口部会長

重点戦略に基づいて、私たちが今議論している分野別方針が出てきているので、本日はまちづくりに関する4つの分野を議論したが、それを踏まえて、重点戦略の記載の方法で改善すべき点があれば御指摘いただきたい。それも含めて、4分野全体を通して御発言があれば。

川崎委員

消防・防災について、推進施策に、災害後の復旧とか、大規模災害の場合、心のケアとか色々なことが対策本部を立てられて実施されると思うが、災害後に安心して立ち上がれるような工夫、システムや支援を考えているということだけでも、ど

こかに入れておいた方がよいと思う。もう一点は、マトリックスで、観光都市づくり戦略などに景観とか道と緑、くらしの水等が入っていないので広げた方がよいと思う。

大島委員

前回も重点戦略に関する指摘があったと思うが、修正はしていないのか。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

一括して修正を行いたいと思っている。前回からの修正は行っていない。

塚口部会長

私が説明を受けているところでは、前回と今回を合わせて修正をかけると聞いている。

上村副部会長

マトリックスのまちづくりのところになるが、京都の中におけるまちづくりもさることながら、京都への広域的なアクセスの問題がある。歩いて楽しい京都戦略だとやはり京都の中に入ってからの交通戦略になるが、そこに至るアクセス、道路にしても鉄道にしても、そういう交通戦略はこのマトリックスの中ではどこに属するのか。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

政策の体系については担当局から説明をお願いしたいと思う。重点戦略については今おっしゃった議論が明示的になされたことはなく、入っている戦略は今のところない。

塚口部会長

1次案の2頁の基本計画の構成からみると、観光都市づくり戦略の中に恐らく入ってくるものと思うが、どちらかという京都の中の動きについて書いてあり、外とのつながりは確かに少し薄いかも知れない。観光都市づくり戦略なので、多少外側の話もないといけませんが、京都市の基本計画なので、どこまで記載できるか、多少検討する余地があると思う。今日は関係部局が来ていないので、そういう発言があったことを記録に止めておきたい。

小島委員

住宅のところで発言のあった、住環境教育というか、住文化、文化性のようなものについて、重点戦略の歴史文化都市創生戦略のところに「文化や生活様式によって育まれてきた伝統産業とその技術」とあるが、住文化そのものを継承するとか住文化を発信するとかがあってもよい。子どもを共に育む戦略のところも、京都に生まれ、京都に暮らしている子どもたちに文化を継承するといったこともあってもいいのではないか。伝統産業とか伝統文化・芸術だけではなくて、住文化そのものの

扱い方をもう少し全体に網羅するようなことができればよいと思う。

塚口部会長

それについては、ここで色々な御意見を伺っておいて、8月9日の融合委員会でその場で私から御披露させていただき、融合委員会でのブラッシュアップに生かしていただくということによろしいか。

小島委員

質問だが、個性あふれる地域づくり戦略は山ノ内浄水場跡地と岡崎地域と梅小路地域の3つが特化して書かれているが、この3つだけに特化するのか。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

図に3つの地域が挙げられているが、本文では、岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などと・・となっており、主旨としては京都市内のそれぞれの地域が持っている個性を生かすことも当然大きな目的であると思っており、この3つの地域に特定する主旨ではない。この扱いについても検討してまいりたい。

塚口部会長

誤解が生じないような記載をしていただけるようになったと理解する。

高田委員

文化もそうだが、環境の問題も、建築でも住宅でも大変重要な柱である。低炭素型のまちづくり戦略の中に建築や住宅が全く入っていないというのはまずいと思うので、是非入れていただきたい。また、後で付け加わった「真のワーク・ライフ・バランス戦略」について、ここに書かれていること自体に異論はないが、追加的な視点を提案したい。ワーク・ライフ・バランスというと普通は個人の時間管理という範疇で言葉が使われており、そこにここでは男女共同参画が重ねてある。それはそれでいいのだが、それに加えて、まちづくりの視点から言うと、働く空間と生活の空間の関係に注目すること、つまり空間論的な視点からワーク・ライフ・バランスを考えることが重要だと考えている。京都は都心部にずっと人が住み続けていて、そういう意味では、ワーク・ライフ・バランスを実践的に継承してきた都市である。日本の大都市の中ではそのことが特に大きな特徴である。その特徴をうまく発展させていきたい。また先ほど小島委員がおっしゃった商業地域での住宅と商業の関係は、都心部に居住機能があるから起こる問題である。ただし、それを分離してしまったらなんにもならない、その関係をうまく維持したまま問題を解決することが重要である。そういう観点でワーク・ライフ・バランスを空間論的にも捉える、つまりまちづくりの視点からも捉えることが重要であると思う。

塚口部会長

ひとことだけまとめをさせていただきたい。まず、各分野の推進施策については、非常に多くの意見をいただいた。これをあと5分でへたにまとめるとどれを採用し

てどれを落としたかが私のぼんやりした記憶でゆがんでしまっはいけないので、これについては、記録をもとに、できるだけそれを反映した形で次のバージョンを作成したい。重点戦略に関しては3点ぐらい出てきた。一つは、住文化をうまく戦略とまちづくり部会での分野の間に入れていく。それから、環境について、マトリックスは議論をしやすくするためにつくられた物で、最終的な成果物に記載されるものではないが、本日議論した4つの分野と環境は密接に関係してくるが、そのあたりがやや薄い印象があるので、そのあたりうまく充実させられれば。最後に、高田委員から指摘のあった空間論に関する指摘など、重点戦略と各分野の施策がつながるように記載の方法について工夫をさせていただければと思う。これについては、8月9日の融合委員会で我々の議論の内容を紹介し、議論につなげたいと思っている。事務局と十分に相談し、委員の皆様の御意見をできるだけ反映させたものにしていきたいので、取りまとめ方、表現については私と事務局に御一任いただきたい。

———（異議なし）———

3 その他

塚口部会長

事務局から連絡事項などあればお願いします。

大田総合企画局政策企画室京都創生推進部長

予定されている部会は本日が最後。9月に実施する第2次案に対するパブリックコメントの結果、改めて集まり議論いただく必要があると部会長が御判断された場合には、8回目の部会を開催する。その際には改めて御連絡する。

4 閉会

塚口部会長

皆様方には、常に建設的な御発言をいただき、御協力いただいたことを部会長として御礼申し上げます。

以上